

長建協発第140号
平成22年7月21日

各 支 部 長 様

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

じん肺法施行規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行
及びじん肺法における肺機能検査及び検査結果の判定等について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり会員専用ホームページに掲載いたしましたのでお知らせ申し上げます。